

- ②収穫祭で食品を提供し、客が食中毒になった場合
- ③インターンシップ活動中に誤って施設、機器を破損してしまった場合
- ④通学中に誤って他人に傷害を負わせてしまった場合

※注意：クラブ活動場所への往復間は対象となりますが、実際に行っている活動中内の事故は補償の対象となりません。

3. 東京農業大学・東京農業大学短期大学部 学生教育研究災害補償制度（大学独自の制度）[補償給付又は医療補助]

【対象となる事故の範囲】

- ①正課授業中に指導教員の指示に基づき研究活動を行っている間の傷害事故
- ②入学式、オリエンテーション等の教育活動の一環としての各種学校行事参加中の傷害事故

【補償の適応条件】

治療日数（入院及び実通院日数）が次の条件に該当する場合に健康保険使用による差額実施負担分が補助されます。

- ・正課中、学校行事中…1日～3日

4. スポーツ傷害保険 [大学が保険料の5割～9割を助成]

農友会各部、全学応援団、大学公認の同好会に所属する学生に加入の義務があります。

【保険の対象となる事故の範囲】

- ①団体の活動中及びその往復時の傷害事故

【医療保険金の適応条件】

治療日数（入院及び実通院日数）…1日～13日

○補償適応条件に当てはまる制度ごとに手続き、相談窓口が次のとおり異なります。

	世田谷	厚木
1. 学生教育研究災害傷害保険	学生生活支援課	学生サービス課
2. 学研災付帯賠償責任保険	学生生活支援課	学生サービス課
3. 東京農業大学・東京農業大学短大学部 学生教育研究災害補償制度	健康増進センター	保健室
4. スポーツ傷害保険	校友会（グリーンアカデミー2階）	学生サービス課

一人暮らしを始める皆さんへ

●遠隔地被保険者証

親元を離れて一人暮らしの生活を始める学生は、思わぬ病気やケガに備えて健康保険証を用意しましょう。個人専用でない場合には、遠隔地被保険者証の交付を受けておきましょう。自動発行機で在学証明書を発行し、家族が加入する保険機関に提出すると交付されます。

●体温計・常備薬を用意しましょう

急な体調不良に備え、体温計や鎮痛剤などの常備薬を用意しましょう。

●持病がある学生は今後の方針を決めましょう

一人暮らしを始める学生は、今までどおり地元で治療を続けるか、大学近隣の医療機関に移るかを主治医と相談し決めてください。医療機関を移る場合は、主治医に希望を伝えた上で「紹介状」を書いていただくと良いでしょう。

また、現在治療中で、医師より大学生活において生活制限が必要と指示されている場合には、健康増進センター・保健室に病状や生活制限の内容を記した医師からの「診断書」を提出してください。